

平成30年度

市内で新たに創業する方を応援！

# 小樽市創業支援補助金のご案内

市内で新たに創業する方に、事務所・店舗等（事務所、店舗、工場その他事業の用に供する拠点）の家賃や内外装工事費、融資返済額の利子分を補助する制度です。

## ○補助対象事業と補助内容等

| 補助対象事業   | 内容                                    | 補助率など | 補助限度額など                      |
|----------|---------------------------------------|-------|------------------------------|
| 事務所等家賃補助 | 創業後の事務所・店舗等の賃借料を補助します                 | 2分の1  | 補助期間は賃借料の支払い6カ月分までで限度額は月額5万円 |
| 内外装工事費補助 | 創業に当たり事務所・店舗等の内外装工事費を補助します（工事は市内業者限定） | 2分の1  | 限度額は100万円                    |
| 利子補給     | 創業初期の融資返済額のうち、利子分を補助します               | —     | 補助期間は利子の支払い12回までで限度額は合計10万円  |

## ○補助対象者

対象となるのは市内に事務所等を設置し、新たに創業する方で次の要件を満たす方です。

- 本市創業支援事業計画に基づく認定特定創業支援事業による支援、またはそれと同程度であると市長が認める支援を受けていること
  - 中小企業信用保険法第2条第1項第1号に規定する業種（農業、林業、漁業、金融・保険業以外）を行うための創業であること
  - 許認可等を必要とする業種の創業にあつては当該許認可を受けること
  - 創業の日に、代表者となる方が市内に住所を有していること
  - 代表者となる方が市税を滞納していないこと
  - 市内金融機関（北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、北海道信用金庫、日本政策金融公庫）の融資を利用すること
- ※市の「商業起業家定住促進事業助成金」のほか、国や道等の創業に対する補助制度を利用する方のうち、重複した補助を受ける方は対象外です。



◎申請方法など詳しくは産業振興課へお問い合わせください

☒詳細 産業振興課 ☎4111内線263、FAX ☎7432

## 平成29年度予算下半期の執行状況

☒お問い合わせは、財政課 ☎4111内線231～234へどうぞ。

市では、予算・決算の内容やその執行状況を年4回（4・5・10・11月）市民の皆さんに公表しています。

今回は、平成29年度予算における3月31日現在の執行状況についてお知らせします。

### ◇一般会計・特別会計の執行状況

この表には、平成28年度からの繰り越し分を含みます。  
（ ）内は予算額に対する収入率・執行率です。

| 会計種別 | 項目  | 金額         | 率       |
|------|-----|------------|---------|
| 一般会計 | 予算額 | 577億2471万円 |         |
|      | 収入額 | 509億1609万円 | (88.2%) |
|      | 支出額 | 497億3697万円 | (86.2%) |
| 特別会計 | 予算額 | 366億7117万円 |         |
|      | 収入額 | 304億9960万円 | (83.2%) |
|      | 支出額 | 327億5537万円 | (89.3%) |

### ◇市有財産の現在高

1769億9202万円

| 内訳  | 金額         |
|-----|------------|
| 土地  | 773億3791万円 |
| 建物  | 837億8967万円 |
| その他 | 158億6444万円 |

（道路・橋・企業会計分を除く）

### ◇市債（長期借入金）の現在高

925億106万円

### ◇一時借入金の現在高

35億5000万円

※市債および一時借入金の現在高には、企業会計を含みます。

## 平成30年度予算が修正可決の上で成立

本誌4月号掲載の30年度予算案は、市議会第1回定例会（3月20日議決）において、下および右の表のとおり修正可決されました（詳しくはホームページをご覧ください）。一般会計予算案で、除排雪業務委託料など、いくつかの事業費が見送りや減額となったものです。なお、特別会計および企業会計については、原案どおり可決されました。

| 会計名  | 当初予算案      | 修正可決後      | 増減       |
|------|------------|------------|----------|
| 一般会計 | 559億1355万円 | 551億1031万円 | ▲8億324万円 |

### 【修正内容】

#### 歳入

| 科目            | 当初予算案      | 修正可決後      | 増減        |
|---------------|------------|------------|-----------|
| 国庫支出金         | 113億6487万円 | 111億9287万円 | ▲1億7200万円 |
| 使用料・手数料・繰入金など | 32億7179万円  | 26億4055万円  | ▲6億3124万円 |

#### 歳出

| 科目             | 当初予算案     | 修正可決後     | 増減        |
|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 総務費            | 13億9575万円 | 13億9550万円 | ▲25万円     |
| 商工・労働・農林水産業費   | 28億2456万円 | 28億1056万円 | ▲1400万円   |
| 土木費            | 54億7689万円 | 46億9225万円 | ▲7億8464万円 |
| その他（議会費・消防費など） | 11億6965万円 | 11億6530万円 | ▲435万円    |

※一般会計と特別会計には出納整理期間翌年度の4月1日～5月31日があるため、最終的な決算額は、今回の数値を上回ります。なお企業会計を含む全ての会計決算状況は、本誌10月号でお知らせします。